



# 春の全国交通安全運動

4月6日(金)から15日(日)までの10日間



問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110

## 埼玉県重点／子どもと高齢者の歩行中の交通事故防止

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

### 新入学(園)児の交通安全活動を推進しています

#### ◎交通安全は家庭から

交通ルールに不慣れな新入学(園)児を交通事故から守り、交通ルールとマナーの実践を習慣付けるには、日ごろから、子どもが生活する場所や自宅付近の道路で「どの場所で止まり」「どの信号を見るのか」「どの方向からの車を確認するのか」など、実践的な指導をすることが大切です。

保護者が自ら正しい交通ルールやマナーを繰り返し子どもに示すことで、危険な場所や状況などについて学習させ、子どもたちを悲惨な交通事故から守りましょう。

#### ◎「4つの約束」の安全行動が子どもたちの習慣になるよう繰り返し教えましょう

1. **止まる**・・・道路を渡る前は必ず止まる。
2. **見る**・・・車が来ないか、曲がってくる車がないかよく見る。
3. **待つ**・・・前の信号が青になるまで待つ。
4. **確かめる**・・・渡る時は、もう一度、車が来ないか確かめる。

#### ～ 街頭広報活動を実施します ～

- とき ①4月9日(月)午前10時から  
②4月12日(木)午後3時50分から
- ところ ①東さくら通り ②幸手駅前

#### 📷 ランドセルカバー寄贈を受けました

2月15日(木)幸手地方交通安全協会から、市教育委員会にランドセルカバーが贈呈されました。このランドセルカバーは、平成30年度の新1年生に配布されます。



#### 📷 交通事故ゼロ校表彰

2月15日(木)平成29年中の交通事故がゼロであった幸手小学校、権現堂川小学校、上高野小学校、八代小学校の4校が、市と幸手警察署から表彰されました。



問合せ 危機管理防災課 ☎(43)1111 内線 583

ら割り引きますよ」と言って十分な判断時間を与えずに契約をしようとしています。実際は、元の金額が高く設定されて、割引やサービスがあっても安くはない場合があります。

また、「火災保険」の利用は災害に遭った場合に限られ、必ず保険適用されるわけではありません。

【消費者へのアドバイス】

- ① 契約をせかす業者に気を付け、すぐに契約しない。
- ② 訪問販売の場合、工事着工後でもクーリング・オフができるときがある。
- ③ 保険の適用に関しては保険会社に内容を確認する。

※トラブルに遭った場合には、お近くの消費生活センター等へ相談してください。

全国共通の電話番号である188へかければつながります。

「188(いやや)！泣き寝入り」と覚えてください。

問合せ 消費生活センター(市民協働課内)内線192・☎(4)0257(毎週月曜・水曜・木曜・金曜日午前10時～正午、午後1時～3時30分)

消費生活支援センター春日部 ☎048(734)0999・☎048(739)1152